

保険料の還付及び追加徴収手続きに便乗した特殊詐欺に気をつけて！

本年5月、

後期高齢者医療保険料

国民健康保険料

の徴収ミスが発生したとの報道がありました。
現在、県内の市町が該当者に対し、保険料の還付及び追加徴収手続きを行っています。



今後、市町等の職員をかたり、保険料の還付及び追加徴収手続きと偽った特殊詐欺の発生が懸念されますので、注意するポイントを紹介します。

注意するポイント

- 市町等の公的機関が、還付及び追加徴収手続きのために電話のみの対応で、
 - ・ **ATMの操作をお願いすること**
 - ・ **銀行口座番号などの個人情報**を聞き出すことは絶対にありません。
- 市町は、該当者に対し、
 - ・ **文書の郵送**
 - ・ **担当者の訪問説明**により、還付及び追加徴収手続きを通知しています。



不審に思ったときは、一人で判断せず、家族や警察に相談することが被害を防ぐ上で重要です。